

## 高松市ウィークリースタンス実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、高松市が発注する測量・建設コンサルタント業務等の委託業務において、受発注者間で1週間におけるルール(スタンス)を目標として定め、計画的に業務を履行することにより、設計業務等の品質確保につなげるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進など、担い手の育成及び確保を図るため実施するウィークリースタンスに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象業務)

第2条 対象業務については、次に掲げるものとする。

- (1) 測量業務、設計業務、地質調査業務、その他調査及び計画業務
- (2) 工事監理業務

ただし、いずれも災害に関する業務等、緊急を要する業務を除く。

(実施内容)

第3条 実施内容は次のとおりとし、業務の進捗に差し支えない範囲で、その実施に努めるものとする。

- (1) ウェンズデー・ホーム 水曜日は定時の帰宅を心掛ける。
- (2) マンデー・ノーピリオド 月曜日(連休明け)を依頼の期限日としない。
- (3) フライデー・ノーリクエスト 土・日曜に休暇が取れるよう金曜日(連休前)に依頼をしない。
- (4) 前各号のほか、受発注者間で協議した業務環境改善に関する取組

(実施方法)

第4条 契約締結後に実施する受発注者間での初回打合せ時に、調査職員が本取組の目的及び内容を説明し、受発注者間で合意の上、実施内容を決定する。受注者は、決定した内容について、ウィークリースタンス事前協議シート(様式第1号)を速やかに調査職員に提出し、受発注者間で共有する。

(委任)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要領は、令和4年10月1日から施行し、同日以後に行う公告に係る契約について適用する。

様式第1号（第4条関係）

ウィークリースタンス事前協議シート

協議日 年 月 日

業務名		
履行期間	～	
契約金額		
発注者	課名	
	調査職員	
受注者	会社名	
	管理技術者	

実施内容

	実施内容	実施の有無
①	ウェンズデーホーム 水曜日は定時の帰宅を心掛ける	<input type="checkbox"/>
②	マンデー・ノーピリオド 月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない	<input type="checkbox"/>
③	フライデー・ノーリクエスト 金曜日（連休前）に依頼をしない	<input type="checkbox"/>
④		<input type="checkbox"/>
⑤		<input type="checkbox"/>
⑥		<input type="checkbox"/>

※①～③以外の取組例 ○時以降に打合せをしない、金曜日でも定時の帰宅を心掛ける、など

課長	課長補佐	係長	調査職員	管理技術者